

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

[A] 基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第1節 農業				責任者	所属	商工農政課		
基本施策	農業			総合計画書記載ページ	P158-161				氏名	神山 秀行			
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> 農地の保全・活用では、市民が気軽に農にふれあえる場の提供としては、市民農園の開設や農業体験塾、稲づくり農業体験を開催している。 農業委員会による農地パトロールやJA愛知北と連携して岩倉農地保全管理組合を設立し、適正に利用されるよう取り組んでいる。 老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始めその他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。 担い手農家の育成と経営支援では、農業振興事業助成金や経営所得安定対策事業の活用により経営の支援をしている。 地産地消型農業の推進では、第2期食育推進計画に基づき、健康フェアでの生活習慣病予防のためのバランスのよい食事の啓発や、学校や保育園で食育指導、及び各保育園においてバケツ苗での米作り体験を実施した。 名古屋コーチンの消費拡大では、岩倉市名古屋コーチン振興組合として、桜まつりなど市内外へのイベントに積極的に出店し、鉄板焼きや生肉の販売を通じて名古屋コーチンのPRに努めるとともに、市民健康マラソンや学校給食への肉の提供を行っている。 			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 国が農地の集積による大規模な経営体の育成を推進するなか、小規模な農家の多い本市の農業をどのように振興していくのか。 国が推進しているロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする「スマート農業」を担い手の高齢化による労働力不足が深刻な問題となっている本市の農業にどのように活用することができるのか。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 水田の担い手となる農作業を受託するオペレーターが高齢化しており、後継問題の解決が急務となっている。 今後、農地を相続したものの自ら耕作できず、遊休化したり、保全管理をしているだけの状態になる農地が増える可能性がある。 老朽化に伴う排水機場の更新には多額の費用がかかるため、コスト削減する必要がある。 								
	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。												
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。												
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
	地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合			%	20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
					79.5	80.2	-	-	89.6	79.9	83.1	83.0	

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 農地の保全・活用	農業体験参加者数	52組(H26)	43組	46組	65組	【指標数値の分析】 ・「農業体験参加者数」については、農業体験塾の塾生の減少により、目標値を下回った。 ・市民農園に空き区画ができるなど、「農業体験のある市民の割合」は目標値を下回った。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標の見直しを検討する。	○
	農業体験のある市民の割合	34.1%(H26)	32.3%	-	45.0%					
① 農地の流動化促進	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止のPRを行うとともに、農地中間管理機構の活用や農業委員会・農地利用集積円滑団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への農地の利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の推進に努めます。					農地の遊休化防止のため、農業委員会と協力して、市内の農地についてパトロールを実施した。 農地パトロール後も改善の見られない農地については、所有者に利用状況調査を実施し、自ら耕作することが難しい方についてはJA愛知北への農作業の受委託を勧め、また耕作もできない小規模な農地の所有者の方には、JA愛知北岩倉農地保全管理組合への保全管理(耕起、草刈り等)の受委託を勧めた。 また、無断転用の事案を発見	平成30年度は農業振興地域整備計画を見直し、今後の優良農地保全の計画を策定した。 遊休農地については、農地パトロールと今後の農業委員、最適化推進委員による個別の指導の結果、H29年度108筆43,098㎡からH30年度88筆36,144㎡へ減少した。	オペレーターが高齢化してきているので後継者を育成していく必要がある。 今後相続等により、農業未経験者に所有権が移転し、その結果、遊休農地が増える可能性が高いと予想されるため、その対応が必要となる。 また、小規模な農地が多く、集積化が進んでいない。	規模拡大をめざす農業者や新規就農者がスムーズに農地を借りられるように制度を整える。 JA愛知北と協力しながら、オペレーターの後継問題を解決し、市内の水田が適切に保全されるようにする。場合によっては、市外の農業法人などへの委託の可否も検討する。 将来にわたり農地が適切に保全されるよう、地域の農業者やJA愛知北と連携しながら、地域の実情に合わせて集積を進める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						した場合は早期に指導するなど、無断転用防止に努めた。 平成30年度は農業振興地域整備計画の見直しを行った。				
② 市民農園等の拡大	農地の有効活用による遊休農地の解消と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農家やNPO等による市民農園開設の支援や農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会を拡大します。					小学校区を単位として、市内5箇所に163区画の市民農園を設置している。 大山寺町市民農園については、旧農園の土地所有者より土地返還の希望が示されたため、これを返還し、平成30年10月同町内で新しく農園を設置した。 農業体験塾では、市内の農家等を指導者に迎え、市民が野菜等の栽培を行っている。平成30年度は農業体験塾の活動に対し、農業振興助成金の交付を行った。 市所有の田で稲作り体験を実施し、市民が田植えから稲刈りまで手作業で行った。平成30年度は黒米からオーガニック米(あいちのかおり)に変更した。 市内7保育園で、バケツで苗を育てる米作り体験を実施した。	農地をもっていないが、自分で野菜を作りたいと考えている市民や定年後の趣味として農を楽しみたいと考えている市民など、一定の層の需要を満たすことができた。 農業体験塾への助成では、管理機のオーバーホールや育苗ハウスの設置などを行い、塾の活動を支援することができた。	全ての区画が利用されていない市民農園があるため、参加者の拡大を図る方策を検討する必要がある。 また、収穫体験型農園等もう少し簡単に農に触れることができるイベントや事業を検討する必要がある。	自分で野菜をつくることに興味がある市民はまだいると考えられるため、そうした人にアピールし、市民農園の利用者を増やす。 農業体験塾については、趣味としての農を楽しむ場としてだけでなく、新規就農者育成の場としても機能するよう、栽培指導など農協の協力も得ながら塾生を増やす。 収穫体験型農園など、より気軽に農に触れる機会の場の提供を検討する。	○
③ 農業用施設の維持管理・改良等の推進	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、農業用排水路など農業用施設の適正管理と老朽施設の改修に努めます					老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始めその他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。 また、排水機場の再整備に向けて、事業採択手続きを県事業で実施した。	平成28年度から平成30年度にかけては、新堀用排水路161m、遠隔操作施設、八廻町水門、大山寺転倒堰、岩倉東部用水上にある分水工3箇所、大市場・大山寺・野寄・北島排水機場の機械設備等を改修し、計画的な維持管理を行うことができた。	排水機場について、更新には多額の費用がかかるため、施設整備のあり方を再検討する必要がある。 用水施設について、市街地における水路の老朽化も進んでいる箇所があるため、改修方法を検討する必要がある。	排水機場について、再整備の方針を県と協議していく。 また、更新するまでの間、最低限の修繕を実施する。 用水施設について、危険箇所を優先的に改修・修繕を実施する。 平成32年度にJA愛知北がライスセンターの建て替えを予定している。色彩選別機など高度な機械の導入を検討していることから、必要な支援を行っていく。	○
(2) 担い手農家の育成と経営支援	担い手への農地の利用集積	46.1%(H26)	38.2%	42.2%	60.0%	【指標数値の分析】 ・小規模農家から担い手への新規の利用権設定により、徐々に集積率は上がっているが、小規模な自給的農家が多く、目標には達しなかった。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○
① オペレーターの育成・経営支援	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上等、農業経営の近代化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。					集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランで中心的な役割を果たしている農家に対し、市の農業振興事業助成金や国の経営所得安定対策事業交付金により経営支援を行っている。 JA愛知北と連携し、農作業の受委託の促進に努めている。また、JA愛知北の子会社アイファームを中心にオペレーターの後継者育成を図っている。	市北部の農地について、高齢化したオペレーターからJA愛知北アイファームへの移行が進んでいる。	オペレーターが高齢化してきているため、後継者を育成していく必要がある。	JA愛知北と協力しながら、オペレーターの後継者発掘・育成に努める。	○
② 高付加価値型農業の担い手支援	消費者の食の安全志向に対応した付加価値の高い農業をめざし、エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立をめざし、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励と担い					JA愛知北では、産直センターの出荷者に対し栽培日誌の記帳を義務付け、トレーサビリ	野寄のイチゴハウス農家を認定農業者としたことで、高付加価値型農業による安定的な	エコファーマーの育成やトレーサビリティの普及・拡大に向けた取組を推進す	販路拡大やブランド価値向上、六次産業化など、農家所得向上のための取組を支援する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
	手に対する支援に努めます。					ティへの取組を進めている。 高付加価値型農業を実施している農家に対して、農業振興事業助成金により支援を行っている。			経営のための支援体制を築くことができた。	る。		
(3) 地産地消型農業の推進	学校給食における地場農産物の使用割合	7.9%(H26)	2.8%	5.3%	15.0%	【指標数値の分析】 ・事前に学校給食センターの農作物の利用計画を示すことで、市内の農家からの学校給食への納品の促進に努めたが「学校給食における地場農産物の使用割合」は目標値を下回った。 ・野菜の広場及びJA 愛知北産直センターでは、会員数の減少により売り上げが減少している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○		
	野菜の広場やJA 愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	48.4%(H26)	45.7%	-	60.0%							
① 地産地消の促進と多様な農業者の育成	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実やPR活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲ある担い手を確保するため、JA 愛知北や県などの関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。					岩倉駅東西地下連絡道で週2回開いている野菜の広場やJA 愛知北産直センターにて地場農産物の販売を行っている。 平成30年度は、産直センターの活動に対し農業振興助成金の交付を行った。 また、学校給食や保育園にも地場農産物を供給するなど地産地消の促進を図っている。			JA 愛知北産直センターが11月に実施した産直フェアに対し、PRのための助成金を交付した。小牧、江南、一宮など近隣地域にも折込チラシを配布し、新規顧客の獲得につながった。	野菜の広場及びJA 愛知北産直センターの会員数が高齢化等により減少しており、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者を育成し、広場や産直センターの出品者を増やしていく必要がある。 また、市内7箇所の保育園に農産物を定期的に供給するために、配送の仕組みを構築する必要がある。	学校給食センターなど、ある程度年間の消費量が把握できるものについては、野菜の広場や産直センターと協力しながら計画的に生産をすることで、地産地消を拡大する。 産直センターや野菜の広場の出荷者が減少していることから、生産者がより出荷しやすい仕組みづくりを検討する。	○
② 多品目適量生産体制の構築	年間を通じて多様な地場農産物を安定的に供給していくため、JA 愛知北の産直部会や野菜の広場の参加者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。					計画的に販売を行うため、JA 愛知北産直部会や野菜の広場の会員と協力し、年間を通じて一定数の品目の確保に努めている。			学校給食センターからの注文については、産直センターや野菜の広場からは一部の納品でも受けつけてもらうことで一定数の品目の確保や、可能な限り地産地消に努めた。	産直部会や野菜の広場の会員の高齢化とともに会員数が減少してきている。	産直センター、野菜の広場ともに出荷者自体が減少しているため、JA 愛知北と協力しながら、生産者の育成に努める。	○
③ 食育の推進	食の安全・安心など食を大切に、豊かな食文化を育むため、第2期食育推進計画に基づき、家庭を中心に農業、医療・保健、社会福祉、保育・教育、食品関連事業者、市民団体など多様な主体の相互連携による食育を推進します。					第2期食育推進計画に基づき、健康フェアでの生活習慣病予防のためのバランスのよい食事の啓発や、学校や保育園で食育指導を実施している。 各保育園においてバケツ苗での米作りを体験し、収穫した黒米を給食に使用できるよう関係機関と調整した。			バケツ苗では農協と協力しながら、農業委員が園児に米づくりを指導することで、米ができるまでを学ぶことができた。	令和元年度は第3期食育推進計画の策定を行う。	食育・地産地消の推進で、地域の住民が地域の農産物・農業への理解を深められるようにする。	○
(4) 名古屋コーチンの消費拡大	岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	75.6%(H26)	73.8%	-	85.0%	【指標数値の分析】 ・市内のイベント等にも出店し、周知に努めたが、目標値には達しなかった。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○		
① 名古屋コーチンの消費拡大	名古屋コーチンの生産技術の継承を図りつつ、新鮮な名古屋コーチンを市内で食べることで食文化とその消費拡大に向けて普及・啓発に努めます。					岩倉市名古屋コーチン振興組合として、桜まつりなど市内外へのイベントに積極的に出店し、鉄板焼きや生肉の販売を行うとともに、名古屋コーチン振興組合のパンフレットのほか、平成25年度よりお礼の品として名古屋コーチンの生肉及び加工品の登録を行った、ふるさと納税の案内チラシも配布して名古屋コーチンのPR及び周知を図った。 また、市民健康マラソンや学校給食へ肉を提供した。 その他の活動として、名古屋市農業センターで開催された3月10日「名古屋コーチンの日」のイベントに参加し、PR			各イベントへの出店やふるさと納税から応援寄附金での返礼品への登録等により、名古屋コーチンのPRと消費拡大につながることができた。	市内では一定の認知度はあるが、より一層岩倉のコーチンについて理解をしてもらえるよう、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制作りや名古屋コーチンを取り扱う店舗数の拡大が必要である。 市外では、名古屋コーチンの名前は知っていても、岩倉が産地の1つであることを知っている人は少ないため、周知方法を考える必要がある。	岩倉の名古屋コーチンとしてのブランド価値を高める。 名古屋コーチン振興組合の会員を増やし、より多くの人に岩倉の名古屋コーチンを食べてもらえるようにする。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						活動を行った。			

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

[A] 基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第2節 工業	責任者	所属	商工農政課					
基本施策	工業	総合計画書記載ページ	P162-164		氏名	神山 秀行					
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進では、市と商工会、市内金融機関で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会を立ち上げ、市の産業振興の課題や問題点を共有、今後の課題や方向性を整理しながら、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定、採用や販路開拓にかかる支援事業などを推進することができた。 ・既存企業への支援では、融資制度を始め、岩倉市商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や創業支援協議会などを通して、中小企業事業者の経営改善にかかる支援や創業支援に努めることができた。 ・新たな産業育成・創業支援では、新たな企業の誘致について、企業立地の促進等に関する条例を制定し市内に立地した企業に対して支援するとともに、川井野寄地区において愛知県企業庁による工業用地造成事業の目途が立ち、今後の企業誘致につなげることができた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、人口減少時代と超高齢化社会が本格化する中でも持続的に発展する都市の形成を促している。岩倉市においても市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点をおいた産業振興や創業支援等を進める必要がある。 ・愛知県は産業首都あいちを目指す姿とした「あいち産業ビジョン」を策定し、様々な施策を実施している。IoT、AIを始めとする先端情報技術の加速度的な進展による様々な分野の産業構造の変化に対応するため、ビジョンを見直し新たな施策を追加している。岩倉市としても県と同様に産業構造の変化に対応できる支援体制を整える必要がある。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境にやさしい企業立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活力が出ています。 ●調和の取れた産業全体の振興が図られ、地域経済を支えています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会や金融機関と連携した創業希望者の掘り起しが必要である。 ・新たな企業誘致のためにまとまった用地を確保しようとする場合は農地を転用する可能性が高くなるため、農業振興とのバランスを取りながら検討する必要がある。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	市内の製造業事業所における従業者数	人	2,332	2,270	2,350	-	2,396	2,337	2,146	2,370	・工業統計調査、経済センサスによる
	製造品出荷額	百万円	58,998	60,542	61,729	-	74,286	73,707	63,753	61,000	・工業統計調査、経済センサスによる

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進										◎
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	「商業」の再掲 (P166)									
(2) 既存企業への支援	小規模企業等振興資金融資(工業分) 件数	2件(H26)	6件	8件	26件	【指標数値の分析】 ・融資の利用件数は、景気による民間資金の条件の変動に左右される面も大きい。 ・愛知ブランド企業認定業者については、制度の周知が十分でないと考えられる。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・変更の必要はないが、引き続き制度の周知を図っていく。	○
① 経営の改善・革新への支援	市内工業事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度や、国・県の経営革新等の支援施策の紹介・相談に努めます。また、市内の企業が優秀な人材を確保できるように、愛知ブランド企業認定や愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業など、企業のブランドイメージを向上するための制度の周知に努めます。さらに、市内工業事業者に対する経営支援のための相談窓口の設置及び、事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展につながるように努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。また、国の補助金を活用し、公的産業支援機関であるf-BizやOKa-Bizの協力を得て、個別経営相談会や経営実践塾などの事業所支援を行った。その後、商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設立、市内事業者のべ459件(うち工業82件)の相談を受けた。	保証料の助成、利子補給の補助により、小規模企業振興資金融資の利用を促進できた。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの立ち上げ及びその後の運営支援により、事業者への伴走型支援を進めることができた。さらには、地域産業活性化推進協議会を中心として、計画に基づき事業を順調に進めており、中小企業・小規模事業者の支援強化を図ることができた。	小規模企業振興資金融資の利用促進を図るため、引き続き制度周知を図る必要がある。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる認知度の向上と、安定した運営のための支援に努める必要がある。企業のイメージアップの様々な制度について、さらなる周知が必要である。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行うほか、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。さらには、理念条例として商工会、事業者や金融機関等とともに令和元年度に(仮称)中小企業・小規模企業振興基本条例を制定するため、条例に基づいて令和2	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>平成28年には市内7つの金融機関と商工会をメンバーとする岩倉市地域産業活性化推進協議会を立ち上げ、「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を策定した。その後、協議会の中で同計画に基づき、ビジネスサポートセンターの運営支援、採用力向上実践塾、小学生親子を対象とした企業見学ツアー、高校生インターンシップなどを実施した。また、金融機関が行う展示会やセミナーの情報を共有・公開した。</p> <p>企業のブランドイメージを向上するため、ワーク・ライフ・バランス賛同企業などについて、広報紙や商工通信などを通して制度周知に努めた。</p> <p>平成30年度、国の生産性向上特別措置法に基づき、市内中小企業の設備投資を後押しするため、本市では導入促進基本計画を策定、市内中小企業が先端設備等導入計画の申請を8件受け、認定を行った。</p>	<p>企業のブランドイメージ向上の取組みでは、広報紙やホームページ等を通じて支援することができた。</p> <p>市が生産性向上特別措置法にかかる導入促進基本計画の中で、固定資産税の特例措置を設けたことで、中小企業の設備投資の促進に繋がり、経営革新の一助となった。</p>		<p>年度までの計画期間である「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を見直していく。</p>	
② 地場工業製品の普及・PR	<p>伝統産業のこいのぼりのPRや、地場工業製品であるガラス製品等の公共施設における展示や商工会と連携したイベントの開催等を通じたPRを行うなど、地場産業の振興支援に努めます。また、市内産工業製品を市の事業で率先的に購入・使用するよう努めます。</p>					<p>平成26年度及び平成28年度に地場工業製品などを紹介する岩倉ものづくり冊子(FOCUS)を作成し、市内の中学校、高等学校、市外の大学などに配布した。</p> <p>のんびり洗いは、桜まつりと併せて全国的に情報発信されているほか、い〜わくんキャラバン隊の時に併せてこいのぼりのPRを行っている。平成30年度には、桜まつり期間から子どもの日まで、五条川にかかる橋の欄干にこいのぼりを掲げた。</p> <p>また、「ふるさといわくら応援寄付金」のお礼の品として、ガラス製品やロードバイクのディスプレイスタンドなどを贈っている。市役所1階には、ガラス製品及び洗剤等の地場産業を紹介するコーナーも設置している。</p>	<p>ものづくり冊子(FOCUS)の活用やイベント、お礼品などを通して、伝統産業や地場工業製品などに興味・関心を持ってもらうことができた。</p>	<p>市内の地場産工業製品をPRする新たな方策を検討する必要がある。</p>	<p>伝統産業のほか、まだ知られていない優れた技術を持つ企業を発掘し、PRを図っていく。</p>	○
(3) 新たな産業育成・創業支援	創業資金融資利子補給補助金申請件数	1件(H26)	0件	0件	3件	<p>【指標数値の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資の利用件数は、景気による民間資金の条件の変動に左右される面も大きい。 			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現指標である利子補給補助金の申請件数では、資金を借りない創業もあることから、創業件数など新たな指標について検討が必要である。 	○
① 創業支援	<p>地域資源や課題等を検討し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会と連携し創業を支援するための相談や情報提供などに努めます。</p>					<p>岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連</p>	<p>近隣の町や商工会、金融機関と連携し、計画の策定や各種事業を実施することで、起業しや</p>	<p>創業希望者が少ないことから、商工会や金融機関と連携した掘り起しが必要で</p>	<p>創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めるとともに随時計画の見直しを</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
						<p>携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。また、それらに金融機関を併せた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。</p> <p>日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助制度を実施した。</p>	<p>すい環境の整備を図るとともに、創業支援に努めたことで、1件の創業があった。</p>	<p>ある。</p>	<p>図っていく。</p> <p>また、創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。</p>		
② 新たな企業の誘致	<p>交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。</p>				<p>平成27年に制定した岩倉市企業立地の促進に関する条例で規定した奨励措置制度を、市の窓口、広報、ホームページ、県のガイドブック等で工場等新設・増設・雇用促進奨励制度の周知を図りました。</p> <p>川井野寄地区における企業誘致事業については、事業予定区域決定に向けて関係機関協議や都市計画決定を予定している地区計画の素案作成や土壌調査等を実施しました。また、産業立地セミナーにおいては、岩倉市のブースを設置し、奨励措置制度や川井野寄地区の工業用地事業のPRを行うとともに企業訪問も行い積極的に企業と接触して誘致活動に努めました。</p>			<p>奨励措置制度により工場等を新設した1社に対し支援することができた。</p> <p>地元の協力を得て、川井野寄地区の約9.3haを地区計画による工業用地造成の目途がたったことで、企業誘致につなげることができた。</p>	<p>造成予定の川井野寄地区工業団地周辺をどのようにしていくか検討が必要である。</p> <p>川井野寄地区と同規模の企業用地を市街化調整区域内で確保するためには、総合計画及び都市計画マスタープランでの位置づけが必要になるため、農業振興とのバランスをとりながら新たな区域の検討が必要である。</p>	<p>現計画と同じ方向で良いが、個別施策の内容の文面については検討が必要と考える。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第3節 商業	責任者	所属	商工農政課					
基本施策	商業	総合計画書記載ページ	P165-167		氏名	神山 秀行					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進では、市と商工会、市内金融機関で組織する岩倉市地域産業活性化推進協議会を立ち上げ、市の産業振興の課題や問題点を共有、今後の課題や方向性を整理しながら、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定、採用や販路開拓にかかる支援事業などを推進することができた。 ・地域密着型商業の振興では、融資制度を始め、岩倉市商工会内に設置した岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援や創業支援協議会などを通して、中小企業事業者の経営改善にかかる支援や創業支援に努めることができた。 ・まちの賑わいの創出では、JA 愛知北や商工会、NPO 法人いわくら観光振興会などと連携し、各イベントを通してまちの賑わいの創出を図ることができた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、人口減少時代と超高齢社会が本格化する中でも持続的に発展する都市の形成を促している。岩倉市においても市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点をおいた産業振興や創業支援等を進める必要がある。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個性や魅力ある店舗が増え、市民ぐるみの商業関連イベントが盛んになり、岩倉駅前と五条川に続く中心市街地が賑わいと憩いの場になっています。 ●少子高齢社会に対応した地域密着型の店舗・商業サービスが展開されています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる認知度の向上と、安定した運営のための支援に努める必要がある。 ・商工会や金融機関と連携した創業希望者の掘り起しが必要である。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			19年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	商店(卸・小売業)数(飲食店を除く)	店	402	-	267	-	-	-	-	410	・商業統計調査による
	年間商品販売額	百万円	94,387	-	72,460	-	-	-	-	96,280	・商業統計調査による
	日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	%	87.0 (H20)	88.9 (H25)	-	-	87.1	87.8	88.6	90.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	中小企業・小規模事業者活性化行動計画	-	策定	策定	策定	【指標数値の分析】 ・中小企業・小規模事業者活性化行動計画については、平成28年度に策定済。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・中小企業・小規模事業者活性化行動計画は策定済であるので、新たな指標を検討する必要がある。	◎
① 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進	長期的な展望の下で計画的に商業振興を図るため、事業者や商工会、行政による会議の開催を通じて、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定し、中小企業・小規模事業者の支援強化に努めます。					国の補助金を活用し、市内事業者へのアンケート調査や円卓会議を行い、課題や問題点を把握した上で、平成28年には市内7つの金融機関と商工会をメンバーとする岩倉市地域産業活性化推進協議会を立ち上げ、「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を策定した。その後、協議会の中で同計画に基づき、ビジネスサポートセンターの運営支援、採用力向上実践塾、小学生親子を対象とした企業見学ツアー、高校生インターンなどを実施した。また、金融機関が行う展示会やセミナーの情報を共有・公開した。	中小企業の事業者が抱える課題や方向性を整理した上で、中小企業・小規模事業者活性化行動計画を策定することができた。また、計画に基づき事業を順調に進めており、中小企業・小規模事業者の支援強化を図ることができた。	実施の困難なアクションプランについても地域産業活性化推進協議会で議論しながら検討していく必要がある。	理念条例として商工会、事業者や金融機関等とともに令和元年度に(仮称)中小企業・小規模企業振興基本条例を制定するため、条例に基づいて平成32年度までの計画期間である「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を見直していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(2) 地域密着型商業の振興	小規模企業等振興資金融資 (商業分) 件数	26 件(H26)	20 件	36 件	52 件	【指標数値の分析】 ・融資の利用件数は、景気による民間資金の条件の変動に左右される面も大きい。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・変更の必要はないが、引き続き、制度の周知を図っていく。	○
① 経営改善への支援	経営改善や近代化などを行う事業者に対して、商工会と協力して経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、経営支援のための相談窓口の設置や融資制度の紹介及び事業者と商工会、金融機関を対象とした事業の進め方セミナーなどを開催し、地元企業の支援の充実に努めます。					愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。また、国の補助金を活用し、公的産業支援機関である f-Biz や OKa-Biz の協力を得て、個別経営相談会や経営実践塾などの事業所支援を行った。その後、商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設立、市内事業者のべ 459 件(うち商業 331 件)の相談を受けた。	保証料の助成、利子補給の補助により、小規模企業振興資金融資の利用を促進できた。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの立ち上げ及びその後の運営支援により、事業者への伴走型支援を進めることができた。	小規模企業振興資金融資の利用促進を図るため、引き続き制度周知を図る必要がある。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの更なる認知度の向上と、安定した運営のための支援に努める必要がある。	保証料の助成、利子補給の補助制度を周知していく。また、岩倉市ビジネスサポートセンターの運営支援を行うほか、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、中小企業・小規模事業者の具体的な支援に向けて議論を深めていく。さらには、理念条例として商工会、事業者や金融機関等とともに令和元年度に(仮称)中小企業・小規模企業振興基本条例を制定するため、条例に基づいて令和2年度までの計画期間である「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を見直していく。	○
② 少子高齢社会に対応した生活支援型商業サービスの促進	世帯の高齢化・小規模化に伴う購買ニーズの変化に的確に対応しながら商業振興を図るため、御用聞きサービスや共同宅配事業、ネットショッピングなど地域密着型商業サービスを展開しようとする事業者グループや個店への支援を商工会との連携によって進めます。					商工会が会員店舗向けに導入した電子マネー「mana」の利用促進に向けて、桜まつり時にキャンペーンを行い、個店への支援を図った。	市内 15 店舗で電子マネーによる決済が可能となった。	電子マネーを導入する店舗が少ない。民間等による宅配事業やネットショッピングも一般化しており、必要性を含め議論が必要である。	地域密着型商業サービスの支援の方策について商工会と研究する中で、ビジネスサポートセンターで支援するなど、個別施策の統合も検討していく。	△
③ 商業サービス起業家への支援	一般市民の商業サービスへの参入・起業など、商業関係者だけでなく多様な主体による商業振興を図るため、商工会と連携し、企業家を育成するための講座の企画や空き店舗等の借り上げ賃料補助など支援制度の充実に努めます。また、企業家及び金融機関に対するセミナーの開催及び企業家への相談窓口の開設など、地元企業の支援を行います。					岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画に基づき、各市町等と連携しながら「創業支援セミナー」などの事業を行った。また、それらに金融機関を併せた創業支援協議会では、ワンストップ相談窓口の状況や各種制度などの情報共有を図った。日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助制度を実施した。	近隣の町や商工会、金融機関と連携し、計画の策定や各種事業を実施することで、起業しやすい環境の整備を図るとともに、創業支援に努めたことで、2 件の創業があった。	創業希望者が少ないことから、商工会や金融機関と連携した掘り起しが必要である。	創業支援協議会を開催し、起業者の掘り起しや情報共有に努めるとともに随時計画の見直しを図っていく。また、創業に関する融資を利用された事業者に対する助成制度を引き続き、周知していく。	○
(3) まちの賑わいの創出	岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合	11.8%(H26)	12.1%	-	15.0%	【指標数値の分析】 ・基準値よりは割合が増加しているが、目標値まで達するためには、様々な施策が必要となっている。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く。	○
① 農と連携した商業振興	まちの賑わいと新たな人の流れを創出し、中心市街地などの商業振興につなげるため、地元農家の協力を得ながら、JA 愛知北産直センターや野菜の広場、商工会などと連携して地場農産物の販売促進を図ります。また、地場農産物を活用した加工品の開発を進めるなど農商工連携による商業振興に努めます。					JA 愛知北産直センター、野菜の広場などで地場農産物の販売促進を図った。また、NPO 法人いわくら観光振興会と共催で、岩倉産の野菜を使ったスイーツやドレッシング作り体験を実施したほか、冬の鍋イベントでは、地元の野菜を使った鍋が提供された。さらには、岩倉の酒米を使って JA 愛知北が開発した日本酒「夢吟香」が、桜まつり等で販売された。	「夢吟香」を 600 本販売するなど、各種事業を実施したことで、農商工連携による商業振興ができた。	市内の農家は高齢化してきており、新たに協力してくれる農家の確保が必要である。	JA 愛知北や商工会と連携し、地場農産物を活用した加工品の開発や農家と事業者のマッチングに努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価					
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容													
② 商業振興関連活動の促進	まちの賑わいを創出するため、フリーマーケットや軽トラ市、イルミネーションなど商業関係者や商工会、まちづくりに関心のある市民等との協働による市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催を促進します。				<p>盆おどりや山車宵まつりに合わせ実施した軽トラ夜市などを商業関係者や市民と協働で開催した。また、NPO 法人いわくら観光振興会と共催で実施した「いわくら de マルシェ」や市内事業者による「いわくら駅地下マーケット」の運営支援を実施した。</p> <p>フリーマーケットは、出店者、来場者の状況や社会情勢を鑑み、平成 29 年度で終了とした。</p>			<p>各種事業の実施により、地域ぐるみの商業関連イベントを開催したことで、まちの賑わいを創出することができた。</p>		<p>既存のイベントの更なる充実及び新たなイベントの検討が必要である。</p>		<p>商業関係者が中心となり、若者が集まる新たなイベントについて検討していく。</p>		○
③ 街なか居住の推進	「市街地整備」の再掲 (P141)													

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第4節 消費生活					責任者	所属	商工農政課	
基本施策	消費生活			総合計画書記載ページ	P168-170					氏名	神山 秀行		
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 自主的な消費者活動への支援では、消費生活フェアや消費生活講座を開催し、消費者学習の機会の提供及び消費者団体の育成、団体同士の連携を図ることができた。 消費者被害の救済では、消費生活センターが平成29年度に開設されたことにより、消費者問題に関して身近な相談できる場所を整えるとともに、相談員のレベルアップを図り、より専門的な相談体制を構築することができた。 			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの普及やネット販売の拡大、また成年年齢の引き下げに伴い、消費者被害の増加が懸念される。 ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、消費者トラブルも増えている。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの一層の周知を図ることが必要である。 若年者向けの消費者教育を充実させることが必要である。 								
	●消費者が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。												
	●関連団体等との連携により、消費者トラブル等の現状把握、情報発信のための体制が確立されています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値					現状値	目標値	算出根拠	
					20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	消費生活相談体制に満足している市民の割合			%	78.1	79.8	-	-	85.3	82.7	81.0	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称 個別施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 自主的な消費者活動への支援	消費生活講座受講者数	152人(H26)	116人	139人	240人	【指標数値の分析】 ・消費生活講座受講者数については、平成29、30年度は、講座の開催回数が基準年度より1回少なかったため、受講者数が減少したと考えられる。 ・消費者教育推進連絡会議は設置に至っていないが、高齢や福祉、教育など関連する部署と随時情報を提供・共有しており、設置の必要性について再検討する必要がある。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・消費生活講座受講者数については据え置く。 ・消費者教育推進連絡会議の設置については、見直しが必要である。	○
	消費者教育推進連絡会議の設置	-(H26)	未設置	未設置	設置					
① 消費者教育の推進	消費生活に関する知識の習得と消費者意識の向上をめざして、消費生活講座や消費生活フェアなどの学習機会の提供や、各年齢階層に合わせた消費者教育の充実を図ります。					消費生活モニターが企画・運営する消費生活講座を各年5～6回開催した。 いわくら市民ふれ愛まつりの一環として、市内3つの消費者団体が集まり「みんなの消費生活フェア」を毎年開催した。 また、平成30年度には小学6年生及び中学3年生を対象に、若年者の被害防止のための啓発物品としてクリアファイルを作成し配布した。	講座を開催することで、身近な消費生活について考える機会を提供することができた。 講座より多くの市民参加が見込まれるふれ愛まつりや学校を通して、衣食住など身近な消費者問題や、消費者被害の未然防止などについて注意喚起でき、併せて相談先である消費生活センターを周知することができた。	講座の内容によっては参加者が少なく、より多くの人が関心をもつ内容を検討する必要がある。 若年者向けの消費者教育の充実を図ることが必要である。	引き続き、消費生活講座やみんなの消費生活フェアの場を通して学習機会を提供していく。 若年者の消費者意識の向上のため、消費者教育の充実を図るとともに、相談先である消費生活センターを周知していく。	○
② 情報の収集及び提供	関係機関や消費生活モニターなどと連携し、複雑・多様化する商品・サービスや取引形態など、消費生活において必要な情報を迅速かつ的確に収集し、広報紙やホームページなどを通して提供することで、悪質商法などの被害を未然に防止できるように努めます。					消費生活において必要な情報等を消費生活講座や消費生活フェア等を通じて市民に提供している。 悪質商法の対策として、広報紙、ホームページ、ほっと情報メール等での情報提供を行った。	消費生活において必要な情報や悪徳商法の被害について、各媒体を利用し定期的に情報提供したことで、未然防止に努めることができた。	悪質商法の内容が複雑・多様化している。	引き続き、悪質商法などの消費者被害を防止するため、情報提供に努めていく。	○
③ 消費者団体の育成及び連携促進	自立した賢い消費者の育成をめざして、自主的に活動している消費者団体の育成や活動支援に努めるとともに、消費者及び消費者団体の意見や要望等を把握して消費者行政や事業者の活動に反映するよう努めます。また、市民や関係機関からなる消費者教育推進連絡会議を設置し、消費生活相談や消費者被害救済の支援体制の更なる充実を図ります。					市内3つの消費者団体により、いわくら市民ふれ愛まつり内で「みんなの消費生活フェア」を開催し、衣食住など身近な消費者問題や消費者被害の	みんなの消費生活フェアでの展示を通して、自立した消費者の育成や、各団体間の連携促進に努めることができた。	各消費者団体の新たな人材が不足している。	消費者団体の新たな人材を確保するため、活動支援に努めていく。 また、消費者団体の育成につながる消費者教育推進連絡会議の	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

[A] 基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち			節	第5節 勤労者福祉					責任者	所属	商工農政課
基本施策	勤労者福祉			総合計画書記載ページ	P171-172					氏名	神山 秀行	
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・雇用の促進と人材育成では、毎年就職フェアを開催し、合同企業説明会や就職支援セミナーを行うことで、求職者と企業とのマッチングの機会を設けるとともに、若年者、女性といった対象者を絞った出張相談を開催し、就業機会の確保のための機会を提供することができた。</p> <p>また、離職により生活が困窮している人には、外部委託している生活自立支援相談室や関係部署と連携し、雇用のみならず住宅などを含めた生活全般にわたる支援を行うことができた。</p> <p>・福利厚生の実施では、勤労者資金融資制度により生活資金と住宅資金の融資を行い、勤労者の生活改善に努めるとともに、制度の普及啓発を行った。</p> <p>また、勤労青少年の交流の機会として、実行委員会を組織し、ボウリング大会を開催することにより余暇活動等の充実を図ることができた。</p>			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・平成27年10月、「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」の中で、勤労青少年の日（7月第3土曜日）が廃止された。</p> <p>・高齢社会の進展に伴い減少する労働力人口を補完するため、「働き方改革」の推進に必要な、多様な働き方への取組について検討が必要となっている。</p>							
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)						市内中小企業事業者の人材確保が困難な中、多様な働き手とのマッチング機会が必要である。		
	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に安定した雇用の場が確保されています。 ●労働環境が向上し、勤労者が健康で生き生きと働いています。 											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠	
	ヤングジョブキャラバンセミナー受講者数		人	21年度	26年度	H26	H27	H28	H29	H30		H32
				33	12	12	14	40	31	26	50	

[B] 単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
(1) 雇用の促進と人材育成										◎		
① 就業の支援	<p>ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内の既存事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。</p>					<p>ハローワーク求人情報(岩倉市分)を取りまとめ、ホームページ等で市民に情報提供している。</p> <p>近隣市町と連携し、岩倉市・犬山市・江南市を持ち回りで会場として就職フェアを実施し、合同企業説明会や就職セミナー、就職相談などを行った。</p> <p>県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設したほか、いちのみや若者サポートステーションによる出張相談や平成29年度からママ・ジョブ・あいちによる出張相談を実施した。</p> <p>高等技術専門学校などの職業能力開発を支援する場の情報を、広報紙や窓口にチラシ設置するなどして周知に努めた。</p> <p>また、労働福祉の増進として、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行った。</p>			<p>ハローワーク求人情報の提供、就職フェアの実施、就職相談窓口の開設などにより、求職者の雇用機会の向上を図るとともに、若年者や離職者への就業支援を充実することができた。</p> <p>また、中小企業退職金共済制度加入事業所への補助により、勤労者福祉の充実を図ることができた。</p>	<p>引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。</p> <p>多様な働き手と事業者とのマッチングの機会が必要である。</p>	<p>引き続き、制度の普及啓発を行うとともに、多様な働き手と事業者をマッチングする方策を検討していく。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
② 離職者への生活支援	離職して厳しい生活環境におかれている人に対して、雇用や住宅など生活全般にわたって支援できるよう関係部署との連携を強化します。					NPO法人ワーカーズコープに委託し、市役所内に生活自立支援相談室を設置し、離職者の就職相談など厳しい生活環境におかれている人への生活支援を行った。			生活自立支援室のほか、各関係部署と連携し、必要な生活支援などが進められた。	引き続き、関係部署との連携を強化していく必要がある。	引き続き、関係部署との連携を強化していく。	◎
③ 労働環境の整備	労働時間短縮や労働安全衛生等の労働条件の向上や、男女雇用機会均等法や育児・介護休業等に関する制度等の普及・啓発を進め、適正な雇用・労働環境の整備に努めます。					広報紙や窓口へのパンフレットの設置、ホームページにより、働き方改革を始め、最低賃金や労働安全衛生、無期雇用転換ルール等の労働条件の向上等に関する周知を行った。 また、11月には、県内一斉ノー残業デー街頭啓発活動を実施した。			様々な周知活動により、制度の普及啓発を図ることができた。	最低賃金など、労働条件の向上等に関する制度は改正が多いため、引き続き、制度の普及啓発を実施していく必要がある。	引き続き、制度の普及啓発を実施していく。	○
(2) 福利厚生 の 充実	勤労者資金融資貸付件数	10件(H26)	9件	5件	25件	【指標数値の分析】 ・勤労者資金融資制度は、金融機関の行う融資を低金利で受けることができる状況であることや、制度上、融資額に上限があるなどの理由から、貸付件数が減少していると考えられる。 ・勤労青少年の日記念事業については、平成27年10月1日に施行された「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」の中で、勤労青少年の日が廃止されたため、勤労青少年交流事業と名称を改め、引き続き、事業を実施しており、参加者数は、前年より増加している。ただし、会場の収容規模もあるため、目標値の達成は困難である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・現指標は、景気により利用状況が大きく変動するため、次期計画では見直しが必要である。 ・勤労青少年の余暇活動の充実に資する事業であるが、趣味嗜好は多様化しており、事業の見直しを検討していることから、併せて指標の見直しも必要である。			◎
	勤労青少年の日記念事業参加者数	139人(H26)	106人	116人	142人							
① 融資制度の充実	生活資金や住宅資金の貸付などの勤労者融資制度に関する内容の充実を図るとともに、広報紙やホームページへの融資制度に関する情報掲載などに努めます。					市内の勤労者に対し、広報紙やホームページにより、勤労者融資制度を紹介した。			市内勤労者が、生活の改善のために必要とする資金を調達することが困難な際に、必要な資金を融資することができた。	引き続き、制度の普及啓発が必要である。	引き続き、制度の普及啓発を実施していく。	◎
② 余暇活動等の充実	勤労者のゆとりある生活や健康増進のために、勤労青少年の日記念事業などの余暇活動の充実を図るとともに、それらの活動の企画運営等を支援して、中小企業勤労者の福利厚生 の 向上 に 努 め ます 。					市内事業所から推薦された代表者により実行委員会を組織し、勤労青少年の交流行事としてボウリング大会を開催した。			毎年100人を超える参加者があり、市内の勤労者同士の交流を図ることができた。	新たな参加事業所が少なく、また余暇活動における個人の趣味嗜好は多様化している。	事業継続の必要性について検討していく。 個別施策①と②の統合について検討。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	節	第6節 観光・交流	責任者	所属	商工農政課					
基本施策	観光・交流	総合計画書記載ページ	P173-177	氏名	神山 秀行						
基本施策の実施状況・成果【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 五条川・桜並木の保全・整備では、岩倉五条川桜並木保存会と協働で、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など、継続して桜並木の保全に努めることができた。 観光施設等の整備・充実では、平成30年12月の健幸都市宣言を受けて、尾北自然歩道沿いにウォーキングサインや橋名板、健康器具などを設置し、五条川健幸ロードを整備したことで、五条川沿いの散策環境の充実を図ることができた。 観光PR・イベント等の充実では、NPO法人いわくら観光振興会と連携し、地域資源を生かした観光振興事業や「冬の鍋フェス in いわくら」、「いわくら de マルシェ」など、市外からの来場が見込まれるイベントを開催し、まちの賑わい創出と活性化を図ることができた。 地域間交流の推進では、友好交流バス事業について、平成29年度から初夏の大野市の自然を体験できる機会として六呂師高原ハイキングを追加し、大野市街地、紅葉まつりで大野市の自然等を体験した。 <p>また、新たな交流イベントとして大野市と合同で婚活イベントを岩倉市と大野市それぞれで実施し、市民同士の交流を図った。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 桜並木の再生に向けた植栽は、近年の大規模な自然災害の影響もあり、河川管理者である国や県の堤防保全の考え方の見直しなどから困難な状況にある。 マスコットキャラクターのブームが落ち着きつつあり、一定の役割を果たしてきた中で、今後は「い〜わくん」を含め観光情報の発信方法を検討する必要がある。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四季を通して市内外から多くの人々が観光に訪れ、賑わいのあるまちになっています。 ●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな観光資源の発掘やプログラム開発には、NPO法人いわくら観光振興会や民間事業者等の協力が必要である。 大野市との友好交流の推進について、宿泊助成の利用者数が増えていない。また、市民の自主的な交流が促進される取組を検討していく必要がある。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	観光・交流の振興に満足している市民の割合	%	82.8	74.3	-	-	75.4	84.5	75.7	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	桜まつり観光客数	人	460,000 (H21)	380,000 (H26)	380,000	265,000	335,000	305,000	280,000	482,000	・桜まつり開催期間中の来客者数

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 五条川・桜並木の保全・整備	桜並木の適正管理本数	1,415本(H26)	1,392本	1,373本	1,300本	【指標数値の分析】 ・老朽化した木や自然災害などで倒木した木を伐採するなど、適正管理本数に近づいている。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標数値の変更の必要はない。過密状態の区域も多く、桜の保全のためには、伐採などで引き続き適正本数に近づける必要がある。	○
① 五条川桜並木の保全・再生	五条川桜並木保存会をはじめとした市民と市との協働により、桜並木の剪定や施肥、後継木の育成など五条川桜並木の保全・再生活動を計画的に進めます。また、この活動を市民にPRすることにより、市民全体で桜を守っていくという気運を高めます。					桜並木保存会と協力し、桜への施肥、枯れ枝、腐朽枝などの剪定、後継木の育成のためのひこばえ保存、ベッコウタケ調査と処理を継続して行った。 平成30年度には、樹木医の診断のもと、老朽化した桜の太枝剪定や部分伐採などの処理を実施した。 さらには、保存会が作成している会報「桜だより」を広報紙と同時配布した。	桜並木保存会と協働で、桜の保全に努めることができた。 また、「桜だより」を通し、市民に活動のPRすることで、桜を守る機運を高めることができた。	本市の桜は、まちなかを中心に過密状態にあり、適正管理のためには伐採が必要である。 新たな植栽は、近年の大規模な自然災害の影響もあり、河川を管理する国や県の堤防保全の考え方の見直しなどから困難である。	桜の長寿命化に向けて、樹木医の診断をもとに、桜の間引き作業を行っていく。 将来の植栽に向けて、「五条川の桜並木の保全及び再生に関する検討会(岩倉市・江南市・大口町・愛知県)」の中で協議を進めていく。	○
② 五条川の保全・整備	「水辺環境の整備・活用」の再掲 (P69)									

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(2) 観光施設等の整備・充実	日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合	31.3%(H26)	28.4%	—	38.0%	【指標数値の分析】 ・全天候型の民間のスポーツ施設を利用する人も一定数おり、数値が伸びていないことの要因の一つであると考え。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・新たな指標を検討する必要がある。	○
① 五条川沿いの散策環境の整備・充実	四季を通して快適に尾北自然歩道を利用できるようにするため、休憩所や案内サイン類等の施設の管理の徹底と施設の整備・充実に努めます。また、安全・安心に五条川沿いを散策ができるようにするため、街路灯の整備・充実に努めるとともに、自動車の通行制限等について検討を進めます。					平成30年度に実施した八剣憩いの広場南側のフェンス嵩上げ修繕を始め、尾北自然歩道の施設について、毎年必要な修繕を行った。平成28年11月には尾北自然歩道の街路灯をLED化した。	定期的な修繕や街路灯LED化により、尾北自然歩道や休憩所の施設が充実し、安全・安心に利用できるようになった。	自動車の通行制限等については、実現が困難である。	引き続き、施設の修繕等を計画的に行っていく。 なお、自動車の通行制限等については、見直しが必要である。	○
② 歩行者ネットワーク軸の整備	五条川沿いを自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸として位置付け、五条川堤防道路等を活用して、楽しく健康的にウォーキング等ができる歩行者ネットワーク軸の整備を進めます。					平成30年12月の健康都市宣言を受けて、ウォーキングサインや橋名板、健康器具などを設置し、五条川健幸ロードを整備した。	五条川健幸ロードを整備したことで、楽しく健康的にウォーキング等ができる環境が整った。	南部地域は市道認定されておらず、健幸ロードの整備とあわせ検討が必要である。	市道認定とあわせ、南部地域の健幸ロードについても検討していく。	◎
③ 観光コースの充実	歴史や文化の豊かなまちとして観光客が楽しく散策できるようにするため、観光ボランティア等の協力を得ながら、市内の観光スポットとなる魅力資源をさらに開拓し、散策コースやサイクリングコースなどコース設定とマップの更新・充実を図ります。					市民団体のいわくら塾と連携し、観光ボランティアガイドを行った。 スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」で観光スポット等の説明・紹介を行った。 まち歩き観光パンフレット「い〜わ岩倉めぐり」を改訂するとともに、「JAFナビ」の全国おでかけ・ドライブ情報に登録・更新した。	いわくら塾との連携や「い〜わ岩倉めぐり」、「JAFナビ」により、歩行者や自転車、自動車など様々な手段で楽しめる観光コースの充実を図ることができた。	「い〜わ岩倉観光ナビ」は、新しいOSに対応したアプリへの更新に多額の費用を要することから終了。 新たな魅力資源の発掘が必要である。	いわくら観光振興会を始め、民間事業者等と連携し、新たな魅力資源を模索していく。	○
④ 観光コースの移動環境の整備	観光コースを安全・快適に移動できるようにするため、コース上に位置する道路における歩道整備や路肩部分のカラー舗装整備、案内サイン類の整備など歩行環境の整備に努めます。また、気軽にコースを回れるように導入したレンタサイクルの利用促進に努めます。					尾北自然歩道の案内サイン等は、計画的に修繕を行った。 NPO法人いわくら観光振興会に委託している市役所1階の「観光情報ステーション」で、3台の自転車を貸し出し、広報紙等で周知した。	観光コースの環境を整備するとともに、レンタサイクルの実施により、市内を快適に移動できる環境を整えることができた。	レンタサイクルの利用を高める必要がある。 観光コース上のカラー舗装整備はできていない。	レンタサイクルの周知と観光コースの移動環境の整備に努めていく。 上記③と連動する部分も多く、③と統合を検討。	○
(3) 観光PR・イベント等の充実	民間事業者と連携した観光商品造成件数	90件(H26)	124件	147件	200件	【指標数値の分析】 ・いわくら観光振興会を中心に、い〜わくグッズの商品造成が進んでいる。商品以外にも、民間事業者によるデザイン利用は定期的であり、一定の成果が上がっていると考え。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・見直す方向で検討する。	◎
① 観光情報発信力の強化	スマートフォンアプリ「い〜わ岩倉観光ナビ」や岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」、「いわくら散策探検MAP(マップ)&ガイド」を更新・充実するとともに、マスコミやインターネット、観光ボランティアの活動など、多様な機会を活用して観光情報発信の強化に努めます。					平成24年度から「観光情報ステーション」を拠点に、い〜わくんのフェイスブックやインスタグラムなど、い〜わくんを活用しながら観光情報の発信を行った。また、SNSの運用方針・利用規約について整備した。 まち歩き観光パンフレット「い〜わ岩倉めぐり」を改訂した。 海外からの訪問も多い桜まつりでは、英語版や中国語版のパンフレットを作成するとともに、メイン会場においてWi-fi環境を整備した。	い〜わくんを活用した市のPRにより、マスコミ等で取り上げられる機会が増加し、市の魅力発信に努めることができた。 「い〜わ岩倉めぐり」を改訂し、観光パンフレットを一元化したことで、効率的かつ効果的な観光情報の発信が可能となった。 桜まつりでは、Wi-fiの環境を整備したことで、まつりの魅力を広く周知することができた。	「い〜わ岩倉観光ナビ」は、新しいOSに対応したアプリへの更新に多額の費用を要することから終了。 運用方針など整備しているが、SNSによる情報発信は、悪質なコメントやなりすましなどの被害が発生する危険性がある。	「い〜わ岩倉めぐり」の更新・充実を図るとともに、桜まつりを始め、観光情報についてホームページやSNSなどを活用し情報発信を強化していく。	◎
② 既存イベントの充実	市民や関係団体等との連携・協働を強化することによって、桜まつりなどの既存イベントの充実を図ります。					桜まつりや夏まつり市民盆おどり、市民ふれ愛まつり、冬の鍋フェスなど、既存のイベントを市民や関係団体等と協働で実施した。	市民や関係団体等と連携して行うことで、イベント内容の充実を図ることができ、一年を通して賑わいのあるまちづくりに寄与できた。	イベントによってはマンネリ化がみられることから、外部人材を交え、魅力あるイベント実施を模索する必要がある。	引き続き、魅力あるイベント実施に向けて、市民や様々な団体と連携・協働を図っていく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
③ 観光プログラムの充実と観光商品の造成	<p>県が推進している武将観光と連携した武将ゆかりの地巡りなど広域的な観光イベントやツアーを企画するとともに、伝統産業であるこいのぼりの染付け体験や民間の楽器資料館での民族楽器とのふれあいなどの体験型観光のプログラム開発に努めます。また、近隣市町や民間交通事業者等と連携・協力して、こうした観光プログラムを活用した観光商品・ツアーの造成とPRに努めます。</p>					<p>市とNPO法人いわくら観光振興会が連携し、こいのぼりの染付け体験や楽器資料館をコースに盛り込んだ「おもてなしバスツアー」の実施を始め、岩倉産の食材を絡めたスイーツやドレッシングづくりなどを企画・実施した。</p> <p>また、世界チャンピオンから知識や技を学ぶヨーヨー講座の開催、地元企業とのコラボによる岩倉産ヨーヨーを開発し、商品化した。平成30年度は、岩倉ロータリークラブ協賛により、小学4年生全員に配布し、小学生向けヨーヨー大会を開催した。</p>	<p>体験型の観光プログラムや企業間の連携による商品開発により、岩倉のまちを知ってもらう機会を創出し、交流人口の増加に寄与することができた。</p>	<p>観光プログラムの充実とツアーのPRなどに努めていく。</p>	<p>いわくら観光振興会や民間事業者等と連携し、魅力ある観光プログラムの開発を進め、併せて観光商品やツアーのPRを図っていく。</p>	◎
④ 観光プロモーション組織との連携	<p>観光プロモーションの核となるNPO法人いわくら観光振興会を中心に、商工会や商工業関係者、観光ボランティアやまちづくり活動を行っている市民団体等と連携して、観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化を目指して活動していきます。</p>					<p>平成24年度からNPO法人いわくら観光振興会を中心として、商工会やJA愛知北などと連携し、岩倉産の食材を絡めたスイーツやドレッシングづくり、ランチスタンプラリー、観光講座、いわくらdeマルシェなどを行った。</p> <p>商工会やいわくら観光振興会が加盟する愛知県尾張広域観光協議会の中で、観光展を実施した。</p>	<p>いわくら観光振興会を核とし、他団体等との連携による観光振興事業を行ったことで、まちの賑わい創出や活性化に繋げることができた。</p>	<p>いわくら観光振興会の継続的な運営支援が必要である。</p> <p>民間事業者を含め、他団体等との更なる連携による観光振興が必要である。</p>	<p>いわくら観光振興会を中心に、他団体や愛知県尾張広域観光協議会と連携し、観光振興によるまちの賑わい創出と活性化を図っていく。</p>	○
(4) 地域間交流の推進	友好交流宿泊助成利用者数	111人(H26)	112人	97人	200人	<p>【指標数値の分析】</p> <p>・微減の傾向にあり、目標値に達していない状況。六呂師ハイキングや合同婚活といった新たな交流イベントの実施により、これまでとは違った世代の市民にも大野市の魅力に触れる機会を作ることができているものの、宿泊助成の利用につながってはいない。</p>			<p>【次期計画の指標数値の方向性】</p> <p>・指標の見直しも含めて検討する。</p>	○
① 大野市との友好交流の推進	<p>市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。</p>					<p>平成18年度の友好交流締結後、主要事業である友好交流宿泊助成、友好交流バス事業については継続して実施している。友好交流バス事業に関しては、平成29年度から初夏の大野市の自然を体験できる機会として六呂師高原ハイキングを追加し、平成30年度は大野市街地、紅葉まつりと合わせて5台のバスで208人が大野市の自然等を体験した。大野市からも、大野市民が岩倉桜まつりに来場する機会も設けられている。</p> <p>また平成29年度から、大野市と合同で婚活イベントを実施している他、岩倉桜まつり、夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれ愛まつり、岩倉軽トラ市などで、大野市の特産品販売等が実施され、大野市の新緑まつり、紅葉まつりに岩倉名古屋コーチン振興組合が出店するなど、市民の交流も一定図ら</p>	<p>より多くの市民が友好交流都市と交流する機会を持てるよう、既存の友好交流イベントに加えてハイキングや合同婚活といった新たなイベントを追加することで、これまで友好交流イベントに参加することのなかった市民にも大野市と交流を深める機会を設けることができた。</p>	<p>市民の自主的な交流活動については、一部で行われているものの、更なる促進が必要である。</p> <p>また、交流事業については、利用者の拡大に向けて市民のニーズに合った交流事業として内容を精査していく必要がある。</p>	<p>引き続き、交流事業の利用拡大に努めるとともに、市民の自主的な交流につながる取組を検討していく。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
② 多様な地域間交流の促進	他市町村との自主的な市民団体の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。				れている。	2市3町広域行政研究会における協働部会の取組として、2市3町協働フォーラムを開催し、多くの市民が参加し、他市町の参加者と意見交換などの交流を図っている。平成30年度は前年度フォーラム参加をきっかけに設立した団体の活動報告を新たに行った。その他、4市交歓体育大会、尾張北地区老人クラブ大学講座、名古屋コーチン振興組合の出店などを通して、交流を行っている。	2市3町の協働フォーラムを通して広域で市民活動を行う団体が生まれ、継続的に活動を行うようになった。	市民団体同士の継続的な交流を更に広めていく必要がある。	市民レベルの交流が、継続的に実施されるよう支援する。 また、市民の自主的な交流を発見、育成し、新たな地域間交流につなげていく。	○